

Title	永年七曜曆及び同原理(柳一宣著)
Sub Title	
Author	間崎, 万里(Masaki, Masato)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.3 (1930. 9) ,p.155(511)- 155(511)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300900-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

永年七曜曆及び同原理 (柳一宣著)

柳一宣氏の考案にかゝる專賣特許第八三六一號「永年七曜曆」は縦二七横一八センチ、厚紙二つ折大であつて、その表面に自己の求むる年月日の何曜日なるやを表示し得る仕組になつてゐる。ユリウス曆にしる、グレゴリウス曆にしる、その求むる處の西曆年號を、百位の數で切つて、前部を厚紙内側の大圈内の同一數字に、後部をその小圈のそれに合し、指標を求むる月に合せば直にその年月の全曜日を知ることが出来る極めて簡單なる装置である。たゞ我等にまつての問題は之が太陽曆なることと西洋紀元によつてゐることであるが、最近百二十年間については、日鮮の紀年に對する對照表が圖示せられてゐるので、明治六年以後の我國の年月日については譯なくその曜日を知り得る。その以前に對しては之を西曆に換算するの手續を要するのみである。

本邦、中華民國等の曆に於ける干支が年號に拘らず連續絶ゆることなく循環してゐる如くに、洋曆の七曜も亦た連續し、ユリウス曆からグレゴリウス曆へは日數を飛ばして推移した場合にも曜日だけは其の連續をつゞけたのであつて特殊の意義を有するものであるが、殊に泰西の日常生活と密接なる關係にある曜日を檢索することは、西洋の史料或は事實の考證に役立つことが大である。

本表と共に「永年七曜原理」(菊判本文八七頁)が發行せられてゐて、永年七曜曆を生むべき原理が、數學的に幾多の定理(例へば「或る曜日の目附に7の若干倍を加ふるも減ずるも其曜日は變はることなし」)を掲げ、一々之を證明してある。頗る興味ある本書の價値は、前東京天文臺長平山信博士の序文中に盡されてゐる。即ち、「惟ふに、永年七曜循環に關するものは、泰西既に其數ありと雖も、君の案出せしもの、其價値又之れに劣らず、其理は正確にして、説くところ平易、その器は簡にして、よくその要を盡せり。特に君が全く獨創を以て、遂に此原理を究め得たるは一に君の努力に由るものにして、學究の徒等しく範すべきところなり」とある。

朝鮮人中の數理の天才たる氏が、この發明を完成し、而も名利に馳せずして、永年の苦心に成ることの考案より生ずべき利益を擧げて、内鮮の教化及び社會事業に捧げられたことは、大に奇特なことである。

本表は、之を座右に供ふるに於ては、その儘、我等の日常生活の用を便するのみならず、一般史家にまつても利益と興味を與ふることの少なからざるべきを思ふて爰に一言紹介の勞をこる。非賣品、名古屋市中區丸屋町三丁目十六番地恩寵社發行。(間崎万里)

郷土地理研究

(小田内通敏著)
刀江書院發行

近時地理學、殊にその人文地理學的研究が、我が學界の一部に